

## 西部緑地公園指定管理者の新規自主事業の実施について

### 1 事業名

「西部緑地公園落ち葉配布事業」

### 2 趣 旨

西部緑地公園からの発生資源の有効活用及び処理費用削減のため、昨年試行して、好評であった「落ち葉の配布」を家庭菜園等の活用希望者に新規自主事業として実施します。

### 3 実施期間

平成30年11月9日から11月30日の金曜日9時から11時の間(4回)

### 4 配布場所

補助競技場前落ち葉集積場(仮設)

### 5 配布ルール

- (1) 持ち帰り用のビニール袋等は、配布希望者で用意ください。
- (2) 一人/日あたり、200リットル又は、60リットル袋3杯までとします。
- (3) 配布時は、公園作業員が立ち会います。

### 6 周知方法

今年度から、正式に指定管理者の自主事業として、ふれあい公社のホームページ掲載と併せ、園内掲示により周知します。(別添のとおり)

西部緑地公園指定管理者  
一般財団法人 石川県民ふれあい公社  
公園管理係 Tel076-268-6685